



# いざという時 ペットの防災対策のご案内

災害は突然起こります。そして災害で被災するのは人だけではなくありません。テレビや新聞等でそこまで報道はされていませんが、昨年元旦の能登半島地震で被災したペットは1万匹以上いると推測されています。

いざという時、家族でもあるペットを守るのは飼い主のあなただけです。ともに安全に避難でき、周りの人へ迷惑をかけず、安心して過ごすためには、日頃からの心構えと備えが大切です。

鶴ヶ島市では、指定避難所である市内の小学校・中学校・高等学校・市民センター等へはペットと同行避難ができます。平常時にウェブサイト等で「避難所の所在地」や「避難所までの安全な避難経路」を把握しておきましょう。

## ペットの命と健康を守るため日頃からの災害への備え

### 住まいの防災対策で 人とペットの命を守りましょう

- 住まいに災害に対して強くしておくことは、人とペットの安全にもつながります。
  - ☐ 住まいの耐震強度の確認を行う。
  - ☐ 家具の固定、転倒・落下防止対策を施す。
  - ☐ 窓ガラスの飛散防止措置を施す。
  - ☐ 飼育ケージの固定、転倒防止策を施す。
- (屋外飼育の場合は外堀やガラス窓の近くを避ける)
- ☐ ケージなどペットの避難場所(隠れ場所)を確保しておく。

### 避難所や避難ルートの 確認をしましょう

市内の指定避難所である小・中・高等学校では、ペットと同行避難ができます。  
避難する場合に備え、ウェブサイト等で「避難所の所在地」や「避難所までの安全な避難ルート」を把握しておきましょう。

※同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットと同行し、避難所まで安全に避難することです。避難所で人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。

鶴ヶ島市の避難場所・避難所一覧はこちら→

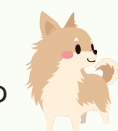


### ペットのしつけと健康管理を 行いましょう

避難所生活でのトラブルを防ぐためには、日頃からのしつけがとても重要です。  
また、感染症のまん延防止のためにも、普段から健康状態に注意し、予防接種や寄生虫の駆除を行いましょう。

#### 犬の場合

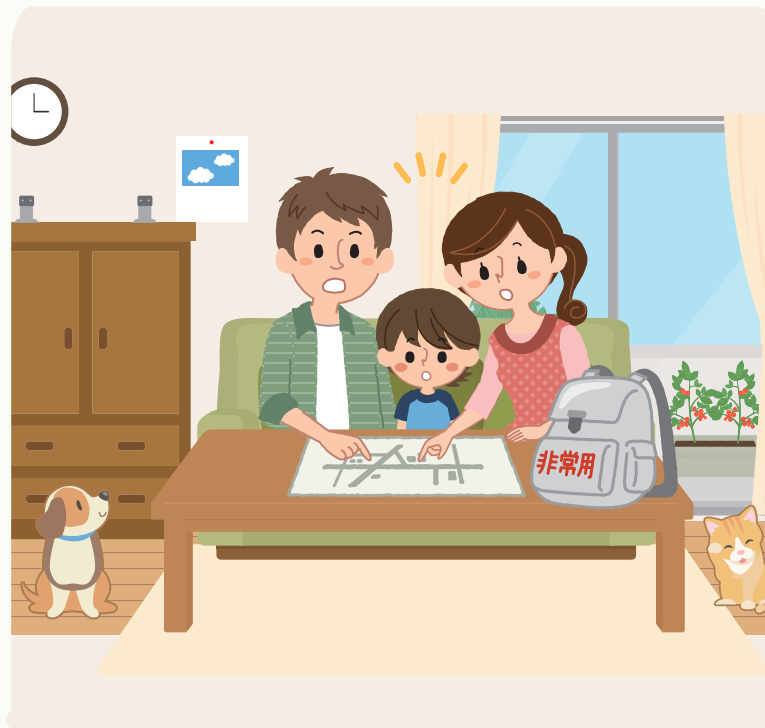
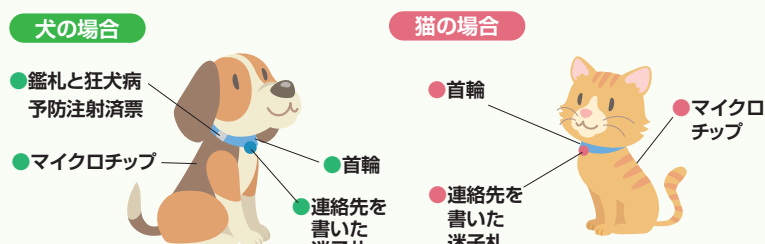
- ☐ 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけをつける。
- ☐ ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- ☐ 不必要に吠えないようにしつける。
- ☐ 人や他の動物を怖がらないように慣らしておく。
- ☐ 決められた場所で排泄ができるようにする。
- ☐ 狂犬病予防接種に加え、各種ワクチンを接種する。
- ☐ フィラリアやノミ・ダニ等の寄生虫を予防、駆除する。
- ☐ シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ。
- ☐ 避妊去勢手術の実施。



### 逸走防止対策と所有者明示を行いましょう

災害発生時には、ペットが驚いて逃げてしまい、迷子になってしまう可能性があります。離ればなれになったペットが保護された際に無事に飼い主の元に戻るよう、普段から身元を示すものをつけましょう。

さらに、首輪などが取れてしまったときの確実な身元証明としてマイクロチップの装着といった二重の対策を取りましょう。



#### 猫の場合

- ☐ ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- ☐ 人や他の動物を怖がらないように慣らしておく。
- ☐ 決められた場所で排泄ができるようにする。
- ☐ 各種ワクチンを接種する。
- ☐ 寄生虫を予防、駆除する。
- ☐ 避妊去勢手術の実施。
- ☐ できる限り室内飼育が望ましい。(放し飼いだと災害時に行方不明になることがあるため)



### ペット用の避難用具や 備蓄品を準備しておきましょう

災害発生時にはペット用品が手に入りにくくなることが考えられます。また、原則として避難所にはペット用品の備蓄品はありませんので、万が一に備えて、ペットの防災用品を準備しておきましょう。

特に、薬を服用していたり、療食食が必要な場合は命にかかわりますので、必ず備蓄しておきましょう。

#### 備蓄品チェックリスト

- 優先順位1・・・命や健康に関わるもの**
- ☐ 療養食、薬
  - ☐ フード、水(少なくとも5日分【できれば7日以上】)
  - ☐ 首輪、リード(伸びないモノ)
  - ☐ キャリーバッグやケージ
  - ☐ ペットシート
  - ☐ 排泄物の処理用具(猫の場合は使い慣れた猫砂、または使用済猫砂の一部)
  - ☐ 食器

#### 優先順位2・・・飼い主やペットの情報

- ☐ 飼い主の連絡先と、飼い主以外の緊急連絡先や預け先などの情報
- ☐ ペットの写真(ペットの写真と、飼い主とペットと一緒に写っている写真があると、飼い主明示に役立ちます。また印刷物とともに携帯電話などに画像を保存しておくことも重要です)
- ☐ 飼育記録、飼育手帳(ワクチンの接種状況、既往歴、かかりつけの動物病院などの情報)

#### 優先順位3・・・ペット用品

- ☐ タオル、ブラシ
- ☐ ウェットシート等
- ☐ ビニール袋
- ☐ ガムテープ、新聞紙、マジック(ケージの補修やペット情報の提示等、多用途に使用可能)
- ☐ お気に入りのおもちゃ等
- ☐ 洗濯ネット(猫の場合は保護や保定の際に使用)

#### 犬や猫以外のペットの場合

- 自分のペットは指定避難所へ同行避難が可能かどうか、事前にご確認ください。
- 飼育ケージごと避難し、避難所でもケージ内で管理してください。
- 温度管理が必要な動物はカイロや冷却ジェル等を用意願います。
- ※避難所等で電源を確保できるとは考えないでください。
- ※犬や猫と違い、フードが救援物資として手に入るとは期待しないでください。



埼玉県議会議員  
長峰秀和 県政調査事務所

〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷 598  
TEL : 049-285-3342 FAX : 049-285-3389 <https://n-hidekazu.jp/>



ながみね ひでかず  
**長峰秀和**  
県政報告

埼玉県議会議員 **長峰秀和**

**つながる「和」通信**

長峰秀和事務所 TEL 049-285-3342 FAX 049-285-3389 発行 埼玉県議会自由民主党議員団

令和7年度所属委員会 企画財政委員会(副委員長) / 危機管理・大規模災害対策特別委員会

## 県議会9月 定例会報告 補正予算合計 151億2,620万5千円等を議決

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第3号】(88億4,620万5千円)及び流域下水道事業会計補正予算【第2号】(62億8,000万円)等を議決し、10月15日に閉会しました。一般会計の補正後累計は2兆2,490億4,092万7千円となりました。

補正予算の主な内容は、公共事業の追加、適正工期の確保や、病床数の適正化を進める医療機関に対する給付金の支給、流域下水道事業会計に関する予算となります。

### 下水道管緊急対策費55億円を計上

八潮市内で発生した道路陥没事故を受け行われた『全国特別重点調査』の結果、県管理の下水道管路で速やかな対策を必要とする「緊急度1」の箇所が3.5kmあることが判明。県は流域下水道事業会計補正予算として55億円を計上し、急ぎ改築工事を進めることになりました。また、八潮市の道路陥没復旧工事によって影響を受ける住民及び事業者への補償費等として7億8,000万円の計上を議決しました。

さらに、県に対する「道路陥没事故に係る住民・事業者に寄り添ったきめ細かな支援等を求める決議」と、国に対する「道路陥没事故の復旧事業費等における財政措置を求める意見書」「持続可能な下水道管理体制の構築を求める意見書」「路面下空洞探査技術の研究開発支援等を求める意見書」を全会一致で可決しました。

### 危機管理・大規模災害対策特別委員会会議録から〔抜粋〕

9月定例会における危機管理・大規模災害対策特別委員会(10月10日開催)で、私は「あらゆる危機への対応について」と「埼玉版FEMAについて」以下の質問及び提言を行いました。

#### 八潮事故を検証し追加的支援体制の構築を提言

あらゆる危機への対応について、今回の八潮市道路陥没事故を受けてどのような対応を追加して、あらゆる危機への対応・対応とするのか説明を求めました。

災害対策課長からは「市町村や防災関係機関と情報を共有する災害オペレーション支援システムを改修し、情報収集の迅速化と防災関係機関の緻密な情報共有を図り危機への対応を強化していきたい」との答弁がありました。危機管理課長からは「関係機関との緊密な連携と情報共有が重要。埼玉版FEMA図上訓練において、様々なテーマを取り上げ、関係機関との連携や情報共有について確認し、危機対応の習熟度を高めていきたい」との答弁がありました。

**情報共有の効率化は大切ですが、それだけでは足りないと考えており、八潮市道路陥没事故の検証を通じて追加的な支援体制を構築するよう提言しました。**

#### 都市特有の危機を想定した訓練等の充実を提言

埼玉版FEMAにおいて、これまで八潮市道路陥没事故のような事故を想定した訓練は実施してきたのかたまたましました。

危機管理課長からは「事故を想定した訓練は実施してこなかった。今後、事故を想定した埼玉版FEMA訓練の実施を検討する」との答弁がありました。

今回の事故は単体の事故ですが、もし災害時に起きていたら複合になるわけで、そういった事態への備えが重要だと考えます。**インフラが整備された都市特有の危機について想定し、埼玉版FEMAの訓練等の充実と、県民の安心につながる周知をさらに図っていくよう提言しました。**



### 一般会計補正予算【第3号】

#### 内 容 合計 88億4,620万5千円

○公共事業の追加、適正工期の確保 84億4,197万7千円  
〔繰越明許費の設定 140億2,290万4千円〕

○病床数の適正化を進める医療機関に対する給付金の支給 3億4,063万2千円

○中央児童相談所一時保護所整備費の増額 6,359万6千円  
〔継続費の変更 15億8,608万円 → 19億4,951万5千円〕



## 一般質問報告(9月定例会/10月2日) 知事や県執行部に対し 鋭く質問・提言

9月定例会では一般質問に登壇する機会をいただき、大野元裕知事をはじめ県執行部に対し一問一答、10項目21件について質問・提言を行いました。本号ではその概要を掲載し、ご報告とさせていただきます。

### 1 私立幼稚園への支援について

#### 県独自での運営費補助の増額を提言

幼稚園の令和7年度1人当たり補助単価は203,416円で対前年比3,477円の増額された。しかし県単独補助単価395円は令和7年度も増額されず、関東7都県の中で最も低い金額となっています。**子どもの預け先として幼稚園の選択肢を将来に残していくため、県単独補助単価の増額を大野知事に提言**しました。

大野知事からは「経営上の課題は国の認識としてはカバーされており、今後も継続されこととなっている。県はその標準費を上回る補助単価を確保してきた。県としては、一般的な補助と特別な補助の二つにより、頑張る私学助成園を支援したい」との答弁に留まりました。

私立幼稚園はどれもたいへん厳しい運営状況ですが、令和7年度も県単独補助単価は増額されず、関東7都県の中で最低の金額となっています。物価も上昇している中、私立幼稚園をしっかりと支える補助となるよう取り組んでまいります。



#### 教職員の処遇改善の検討を提言

幼稚園教職員確保の観点から迅速な検討を進めるべきと提言しました。

総務部長からは「どのような支援が効果的か、関係者の意見も伺いながら、令和8年度予算編成の中で検討していきたい」との答弁がありました。

### 2 グレーゾーンハラスメントの基準について

#### 外部有識者の協力が効果的と提言

グレーゾーンハラスメントとされる判断が難しい行為や言動の実情把握のためには、個人の主観だけでなく客観的な基準を定めるなど、全体の認識を平準化するための取り組みが必要とされており、**外部有識者に協力をお願いすることが効率的だと提言**しました。

総務部長もその必要性を認め「今年9月に社会保険労務士を講師に研修動画を作成し、労務管理やメンタルヘルス、ハラスメント対策について研修を実施した。引き続き社会保険労務士会と相談しながら、グレーゾーンハラスメントが生じない職場環境の整備に努めていく」との答弁がありました。



### 3 ネイチャーポジティブについて

#### 継続的な協力が得られる方策の検討を提言

今年3月に「指定出資法人あり方検討会」が、さいたま緑のトラスト協会の廃止を提言し、4月には14か所のトラスト保全地の管理委託に関する企画提案を公募しました。この公募は、トラスト運動関係者の立ち位置を不安定にし、将来的に持続的な管理が困難になってしまうことが懸



念されます。**関係者の理解と継続的な協力が得られる方策の検討を提言**しました。

大野知事からは「見直しの主な理由は事務局のぜい弱さだった。まずは事務局の体制を充実・強化し、ボランティアのニーズを反映した取り組みを重点的に進めたい。新しい担い手を確保するための広報・発信力の強化、ボランティアスタッフが安心して参加できる環境づくり、並びにボランティアの皆様に対する丁寧な説明に努める」との答弁がありました。

#### クビアカツヤカミキリ防除は できることから進めるべきと提言

クビアカツヤカミキリ対策として、10月は幼虫が樹の中で食害を進めている。**早期発見・早期防除が大切であり、できることから進めるべきと提言**しました。

環境部長からは「予算がなくても情報を持ち寄ることは可能であり、まずは庁内の情報を集約する会議を皮切りに、早急にできることをどんどん進めていきたい」との答弁がありました。



### 4 教育環境整備について

#### 県立高校体育館での部活動時のエアコン使用を提言

防災拠点校の体育館へエアコン設置を進めてますが、部活動時は使用が認められていません。安全配慮義務の観点からも、**部活動でのエアコン使用を認めるべきと提言**しました。

教育長からは「一定の暑さ指数以上となる場合には、部活動は原則中止としている。現在、防災拠点校を除く県立高校の体育館のエアコン整備について検討を行っており、整備が決まった際には、部活動時も含め運用方法を検討する」との答弁がありました。

### 5 農業振興について

#### 小規模荒廃農地への対応の不十分さをただす

荒廃農地の管理は、所有者が一人で抱え込むには負担が大きく、**行政や地域が連携して所有者を支援する仕組みづくりが重要**となっています。特に多面的な支援が必要な小規模荒廃農地への対応は不十分だと考えており、農林部長の所見を質問しました。

農林部長からは「各農林振興センターに課題解決を図る総合支援チームを設置し、市町村へのサポートを行っている。同チームが地域計画の見直しの話し合いに参加し、荒廃農地の活用方法や解消後に誰が耕作をするかなどを議論する中で、あらためて荒廃農地を地域計画に位置づけ、解消・活用に努めていく」との説明がありました。

私はさらに、地域計画の協議の中で荒廃農地と担い手とのマッチングは難しいのではないかとたどしたところ、農林部長からは「マッチングが難しいのは承知している。ただ、そのままではさらに荒廃農地となり得る可能性が高いので、総合支援チームが市町村、農業委員会、農地利用最適化推進委員、皆さんで議論して次の担い手を見つけていきたい」との答弁がありました。



#### さいたま農村女性アドバイザー制度の充実を提言

農業従事者減少と高齢化に対応するため、さいたま農村女性アドバイザー制度を一層充実させるべきです。特に認定式を知事出席のもとで行ったり、アドバイザーさんと知事との意見交換の場を設けるなど、**活動のモチベーションを高めるような形を検討すべきと提言**しました。

農林部長からは「令和7年度の新規認定者は18名を予定している。アドバイザーや市町村の意向も確認し、実施について検討する」との答弁がありました。

#### 農地中間管理機構での手続の簡略化を提言

農地中間管理機構での**手続きを合理化し、迅速な契約締結となるように取り組むべきと提言**しました。

農林部長からは「令和5年度から市町村への権限移譲を進め、現在8市町で権限移譲による期間短縮が図られている。引き続き権限移譲を働きかけるとともに、申請書類の簡略化や添付資料の削減を進め、手続き期間の短縮を図っていく」との答弁がありました。

### 6 地球温暖化対策について

#### その他の温室効果ガス、フロンの回収強化を提言

その他の温室効果ガス、特にフロンの排出量が2013年度の154万tから、2022年度は235万tと増えています。**フロン回収の対策を強化するべきと提言**しました。

環境部長からは「九都県市共同で啓発キャンペーンを行うとともに、本年5月には啓発の充実や代替フロンの漏洩防止技術の開発支援などを国に要望した。さらなる削減に向けて取り組みの強化に努める」との答弁がありました。

### 7 災害対策について

#### 消防団員確保へ企業にも協力依頼をしていくべきと提言

消防団員の確保は喫緊の課題です。県では消防団加入を促進するため「企業と消防団のマッチング」に取り組んでいますが、企業訪問を通じて地元消防団とのマッチングを進めるにあたっては、**基本団員も確保できるよう企業へ協力依頼をしていくべきと提言**しました。

危機管理防災部長からは「県が企業を訪問する際には、消防団の活動全般を紹介する埼玉県消防団ポータルサイトなどを活用し、基本団員の加入案内もしっかりと行っていく」との答弁がありました。



### 8 福祉政策について

#### 特別養護老人ホーム増床時の補助単価引き上げを提言

県における特別養護老人ホーム整備の区分には「創設」「改築」「増床」「改修増床」があり、「創設」「改築」の補助単価は1床あたり354万円に対し、「増床」は256万円となっています。物価高騰の影響で「創設」「改築」が困難な中、既存施設を活用でき人件費も抑えられる「増床」は現実的な選択肢です。**「増床」の補助単価を「創設」「改築」と同等に引き上げることは、整備意欲のある法人へのインセンティブとなり、整備計画の達成率向上に繋がると提言**しました。



福祉部長からは「補助単価は「創設」「改築」「増床」いずれも令和6年度は前年度比8.9%、令和7年度は8.1%増額している。今後も建築費の動向を注視するとともに、関係団体などから実情を丁寧に伺い必要な見直しを行っていく」との答弁がありました。

#### 障害者の意思決定支援の取り組みの充実を提言

意思決定支援とは、障がいの有無に関わらず、本人が自らの意思に基づき選択できるよう援助することです。県として、**現場における意思決定支援が円滑に進むよう、取り組みの充実を提言**しました。

福祉部長からは「県では、相談支援専門員やサービス管理責任者を対象に、意思決定支援の具体的な手法を学ぶ研修会を実施しており、今後は新たに強度行動障害者に関わる職員等を対象に研修会を実施していく。また障害福祉サービス事業所における意思決定責任者の配置や、本人参加の下で開催する意思決定支援会議等のプロセスが国のガイドラインで定められており、県は施設長会議などの機会を通じて周知している。今後もしっかり取り組んでいく」との答弁がありました。

### 9 埼玉県ロボティクスネットワークの 更なる機能拡充について

#### 大学などとの関係性構築が重要であると提言

埼玉県ロボティクスネットワークは、特定の企業や組織だけでは解決が難しい課題に対し、多岐にわたる参加者が連携することで、新たな技術やビジネスを生み出すためのプラットフォームとして機能します。そしてネットワーク内においては、ロボティクス分野のスタートアップ企業を中心にしながらも、一方で大学などによる最先端の「ディープテック」や内閣府のムーンショット目標達成につながる研究等の成果を取り込み、先端的かつ効率的に埼玉ロボネットの会員企業間のオープンイノベーションに繋げていくための仕組み作りも重要です。埼玉県ロボティクスネットワークの機能拡充に向け、**最先端の研究開発に取り組む大学などとの関係性構築が重要であると提言**しました。

産業労働部長からは「今後より多くの大学や研究機関がネットワークに参加するようさらに働き掛けを行うとともに、大学等の研究成果の活用により、企業の課題解決を図るため、マッチングの場を提供し支援することで、企業と大学等との関係性の構築に努めていく」との答弁がありました。



埼玉県ロボティクスネットワーク会員募集のチラシ

### 10 新川越越生線の早期整備について

新川越越生線の国道407号鶴ヶ島日高バイパスから県道日高川島線までの区間の**早期整備を前提に現状と今後の見通しについて質問**しました。

県土整備部長からは「区間全体で用地買収率は31%。まとまって用地が確保できた箇所から道路拡幅工事に着手する。中新田工区の東武越生線との立体交差部については、北側に側道を整備することで地元との協議が整ったことから、改めて側道の設計を行い、設計が完了次第、用地測量を行う」との説明がありました。